

文術測 4 / 第 13 号  
昭和 41 年 7 月 9 日

文部大臣 中 村 梅 吉 殿



地震予知研究計画について（建議）

標記の件について、本審議会は昭和 39 年 7 月、文部大臣、通商産業大臣、運輸大臣、建設大臣に建議を行ない、昭和 40 年度以降本研究計画にもとづいて関係各機関の整備拡充が行なわれつゝあり、積極的に研究が実施されています。

たまたま昭和 40 年 8 月以来北信地域地震活動（松代地震）が発生し、本研究計画にとつてきわめて重要な研究課題を提示しつつあり、またこれに関連し、昭和 40 年 12 月 1 日参議院災害対策特別委員会において地震対策に関する

る決議が、さらに昭和41年4月13日衆議院科学技術振興対策特別委員会において地震予知研究の推進に関する決議がなされました。

これらの決議ならびに本研究計画のこれまでの実施経過にかんがみ、本審議会は地震予知研究をさらに一層推進するため本研究計画の一部を別紙のとおり追加改訂しましたので、これに沿つて実施されるよう測地学審議会令（昭和24年政令第247号）第1条第1項の規定にもとづき建議します。

なお、本件については、同時に通商産業大臣、運輸大臣、建設大臣に建議を、大蔵大臣に要望を、科学技術庁長官に連絡を行なつております。

(別紙)

1. 測地的方法による地殻変動調査

測地的方法による地殻変動調査については、従来の国土地理院等の調査を強化するとともに、海上保安庁水路部等による日本近海の地震多発地域の調査を加えること

2. 地震活動調査

気象庁の全国的観測網においては規模4以上の地震について観測することを目標としていたが、規模3の小地震の震源も決定しりるよう観測の精度を高めること

3. データ処理システム

集積されるデータを迅速に処理するために、東京大学地震研究所等に電子計算機を設け、微小地震等地震予知研究のためのデータ処理のシステムを確立すること

4. 移動観測

関係各機関に極微小地震、測地、地殻の傾斜・伸縮および地磁気の移動観測ができる体制を整えて、異常の早期発見に

つとめるとともに、異常が認められた場合に機動的な調査研究が行なえるようになると